

2018年7月25日

各位

株式会社 みなと銀行

「みなと働き方改革取組私募債」の第1号案件の引受について

株式会社 みなと銀行（頭取 服部 博明）では、2018年4月より、「みなと働き方改革取組私募債」の取扱いを開始しておりますが、この度第1号案件として、株式会社アステック（社長 森本 一生）の無担保社債を全額引き受けましたのでお知らせします。

一般に、私募債は一定の財務基準を満たす企業が、信用力を背景にコストを抑え、事業資金を調達する商品ですが、当私募債はそのような商品特性に加えて、超過勤務の削減や有給休暇の取得促進など、働き方改革に向けた取り組みに積極的な企業を金融面でサポートするものです。

当社は、2015年8月、兵庫県に「仕事と生活の調和」の推進を宣言し、社長が社員一人一人から、働き方改革に関する要望や提案等をヒアリングするなど、経営者自らが率先してワーク・ライフ・バランスの実現にむけた取り組みを日ごろから進められており、本件取り組みに至りました。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

記

1. みなと働き方改革取組私募債について

対象	直近決算で銀行保証付私募債の適債基準を充足する株式会社(特例有限会社を含む)で、かつ以下に記載の宣言企業のいずれかに該当するお客さま ① 兵庫県「ひょうご仕事と生活センター」ひょうご仕事と生活の調和推進宣言企業 ② 大阪府「大阪労働局」働き方改革宣言企業
特徴	・発行金額は、3千万円以上10億円以内 ・期間は、2年～7年（1年単位） ・発行手数料（金利相当）は、一般の銀行保証付私募債より優遇されます。

2. 引受内容について（敬称略）

企業名・代表者	株式会社 アステック 代表取締役社長 森本 一生
住所	兵庫県姫路市岩端町107-4
業種	水処理およびエネルギー分野の環境エンジニアリング
発行額	5千万円
期間	5年（定時償還）
要件となる認証制度	兵庫県「ひょうご仕事と生活センター」ひょうご仕事と生活の調和推進宣言企業

以上